厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究
－就労系福祉サービス事業所利用の現状と課題－

研究分担者：青木　美和子　札幌国際大学人文学部心理学科

研究要旨

高次脳機能障害者が就労系福祉サービス事業所を利用するうえで生じている具体的な問題点を明らかにするために、札幌市内の全ての就労継続支援 A 型事業所、就労移行支援事業所を対象に調査した。調査内容は、高次脳機能障害者の受け入れの有無、高次脳機能障害者の利用者数及びその属性、原因疾患、手帳所持の有無、作業の内容、作業時の様子、支援方法、支援における問題点について調査を行い、今後の課題などについて検討した。なお、現在、高次脳機能障害者の利用者がいない事業所に対しては、利用者がいない理由、今後受け入れの可否、受け入れの条件などについて質問した。収集したデータは、就労継続支援 B 型事業所 141 か所（回収率 41.8%）、就労継続支援 A 型事業所 51 か所（回収率 48.1%）、就労移行支援事業所 33 か所（42.3%）であった。

A. 研究目的

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から 10 年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され制度上の整備は進んだ。しかし障害福祉制度の運用の面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分対応しているとは言えない状況である。高次脳機能障害者が各種障害福祉サービス利用時における障害特性に応じた対応について、現状の実態調査及び分析を行い、これまでの高次脳機能障害研究の成果を生かし、実態を踏まえた対応法を提示することは喫緊の課題である。本研究において分担研究者である筆者は、就労系福祉サービス事業所の調査を担当した。令和元年度の研究では、支援普及事業開始時から支援拠点機関が設置された札幌市内の就労継続支援 A 型事業所と就労移行支援事業所を対象に高次脳機能障害者のサービス利用の実態とその課題について明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

1. 調査対象

札幌市内の全ての就労継続支援 A 型支援事業所(106 か所)と就労移行支援事業所(51 か所)。

2. 調査方法

郵送による質問紙調査。

3. 調査期間

令和元年 10 月～11 月。

4. データの回収

収集したデータは、就労継続支援 A 型事

業所 51 か所（回収率 48.1%）、就労移行支援事業所 33 か所（回収率 42.3%）であった。

5. 調査内容

高次脳機能障害者の受け入れの有無、高次脳機能障害者の利用者数及びその属性、原因疾患、手帳所持の有無、作業の内容、作業時の様子、支援方法、支援における問題点、今後の課題などについて調査した。なお、現在、高次脳機能障害者の利用者がいない事業所に対しては、利用者がいない理由、今後受け入れの可否、受け入れの条件などについて質問した。

6. 倫理面への配慮

札幌国際大学倫理審査委員会の承認を得て調査を実施した。インフォームドコンセントを徹底し調査の承諾を得た。調査対象機関名および個人情報などに関わるプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も与えないように十分に配慮した。

C．調査結果

１．高次脳機能障害者の利用状況について

（１）高次脳機能障害者の利用の有無

高次脳機能障害者の利用者がいる箇所は、回答があった就労継続支援 A 型事業所では回答があった 51 か所のうち、8 か所（15.7%）に高次脳機能障害者の利用があり、その利用者数は 11 名であった。利用者がいないか所は 43 か所（84.3%）であった。就労移行支援事業所 33 か所においては、利用者がいたのは 6 か所（15.7%）、いないか所は 27 か所（81.8%）、高次脳機能障害者は 14 名利用していた。

（２）利用者の属性

①利用者の性別と年齢

高次脳機能障害者の利用者の多くは 30 代以上であった。利用者の性別と年齢については、表１のとおりである。

表１．利用者の性別と年齢

	A型		移行	
年代	男性	女性	男性	女性
１０代	0	0	0	0
２０代	0	0	0	1
３０代	1	0	1	2
４０代	3	1	2	0
５０代	5	0	3	3
６０代	1	0	0	0
計	10	1	6	6

※移行 2 名性別・年齢不明含まず

②原因疾患

原因疾患とついては、主として脳外傷、脳血管障害であった。

表２．原因疾患

	A型	移行
脳外傷	3	6
脳血管障害	7	4
その他の疾患	1	4
その他	0	0
不明	0	0
計	11	14

③手帳の所持について

手帳の所持については、表３のとおりである。

表 3．手帳の所持について

	A型	移行
身体障害	2	6
精神福祉	9	5
療育	0	2
不明	0	0
所持なし	0	1
計	11	14

2．利用者の作業内容

高次脳機能障害者の作業内容としては、多くの就労系福祉サービスで行われている作業内容と同様であった。折り作業、ラベル・シール貼り、パソコン入力、詰め作業、清掃作業などの比較的軽度な作業があげられた。

3．高次脳機能障害者の作業時の問題点

高次脳機能障害者の作業中の様子について記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害の特性に関わる 23 項目に関してその発生頻度について「よくある」「たまにある」「ほとんどない」の 3 件法で質問をした。就労継続支援 A 型事業所における高次脳機能障害者の作業時の問題点をみてみると「気が散りやすい」「ミスに気がつかない」「同時に複数のことに注意を向けられない」、などの注意障害に関する問題点がよく見られることが分かった。また、「課題や仕事を正しいやり方で続けられない」注意と記憶の問題に関わること「時間がたつと作業の手順など思い出せない」という記憶障害に関わることも多かった。それとともに「こだわりや自己主張が強い」、「指示がないと動けない」などの社会的行動障害に関する特性も問題点とされていた。一方、移行支援事業所における問題点を見ると、「ミスに気がつかない」「時間がたつと社業の手順など思い出せない」という問題点は指摘されるが、「人や作業に無関心」「すぐに人に頼る」「指示がないと動けない」「仕上がりを気にしない」という問題点をあげられることはないのが特徴的である。それぞれの結果を図１、2 に示す。

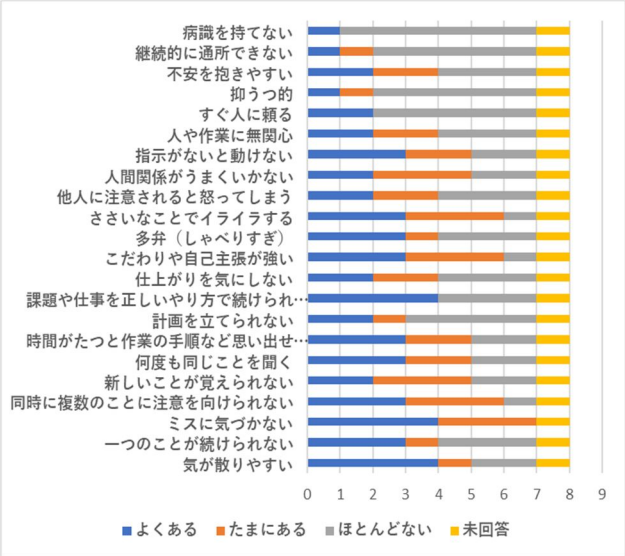

図１．作業時の問題点（就労継続支援 A 型事業所）

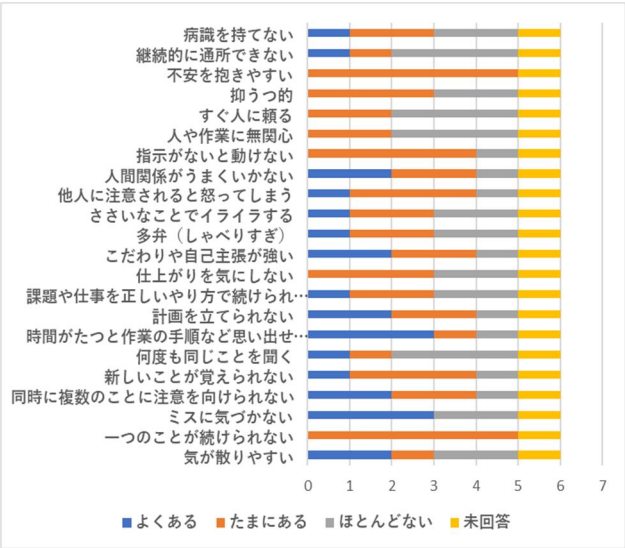

図２．作業時の問題点（就労移行支援事業所）

4. 高次脳機能障害者への配慮や環境調整

高次脳機能障害者への配慮や環境調整について表４にまとめた。高次脳機能障害の特性である記憶障害に対して「メモの作成」、「マニュアルの作成」、を行っていた。また、物理的配慮の面においても、「人・モノの固定」などを行い工夫し、注意障害に対しても「細かな声かけ」や、気が散るのを防ぎ作業に集中するための「個人空間作り」などの支援の工夫していた。また、個人空間を作ることは対人関係の問題を回避にもつながる。高次脳機能障害者の中には不安を抱きやすい人もいる。それに対しては、作業中の「細かな確認」や「声掛け」を行なうなどをして「不安の軽減」を図っていた。このように高次脳機能障害者に対しては、作業環境の調整から作業提示の仕方、そして心理的、対人、身体的な配慮などに至るまで多岐にわたり支援の工夫や配慮が必要であり、各事業所は対応していることがわかった。

表４．高次脳機能障害者への配慮や環境調整

	就労継続支援A型事業所	就労移行支援事業所
作業呈示	マニュアル作成（1件）	マニュアル作成（1件）
	声かけ（3件）	
	メモの作成（2件）	スモールステップ（1件）
物理的配慮	個人空間作り（1件）	個人空間作り（1件）
	人・モノの固定（2件）	人・モノの固定（1件）
心理的配慮	不安軽減（2件）	不安軽減（2件）
	細かな確認（1件）	
個別配慮	細かな休憩（1件）	細かな休憩（1件）
		通所日数の調整（1件）
家族との連携		
その他	多弁に付き合う（1件）	モチベーションをアップ（1件）
		グループワークで病識を持つ（1件）

5. 高次脳機能障害者への支援における困難

高次脳機能障害者への支援において困難に感じている点を自由記述してもらった。就労継続支援 A 型においては、社会的行動障害に関することが多くあげられた（表５）。

表 5. 高次脳機能障害者への支援において困難な点

	就労継続支援A型事業所	就労移行支援事業所
社会的行動障害に関すること	感情コントロールができない	感情コントロールができない
	人間関係が築けない	
	他者を否定する	
	マイペース	
	他害　他	
記憶障害に関わること	段取りを忘れる	通所するのを忘れる
		仕事目標を忘れる
障害に対する職員の理解不足		知識の不足
注意障害に関わるもの	転導性	
職員の配置		
言語理解		
その他	できる作業を見つけるのが難しい	障害受容の不足
	意思表出がわかりにくい	
	意欲はあるが正確性に欠ける	
	指導が難しい	

6. 高次脳機能障害者を支援するときに重視すべき点

今回の調査では、高次脳機能障害者の「よりよく働くこと」という QWL（Quality of Working Life）という視点から支援者がどのような姿勢で支援しているかについて中尾（2017）に基づいて質問項目を作成した。

高次脳機能障害者を支援するときに、重視している支援姿勢について、優先度が高い順から３つ選択してもらった。その結果を表 6 にまとめた。重視している支援姿勢として、「周りの人々と良い関係が保たれる

ように支援する」という回答（A 型 5 か所、移行 3 か所）が一番多かった。次に「精神的な支援をする」(A 型 4 か所、移行４か所）という回答が続いた。高次脳機能障害の特性に応じた支援以外にこのような支援の視点も必要とされることがわかった。

表 6. 支援において重視すべき点

項目	A型	移行
作業スキルを向上させるための支援	4	1
精神的な支援をする	4	4
失敗経験をさせないように支援をす	1	0
多少失敗しても、そこから成長でき	3	2
社会生活に必要なルールやマナーを	2	1
できるだけ高い工賃を支払えるよう	1	1
周りの人々と良い関係が保てるよう	5	3
家族とよい関係がもてるように支援	1	0
その他	0	2
計	21	14

7. 高次脳機能障害者の職業生活の質向上に必要な支援

高次脳機能障害者の職業生活の質向上に必要だと思われる支援について、優先度が高い順から３つ選択してもらった。この質問項目も、中尾（2017）の「よりよく働くこと」という QWL（Quality of Working Life）という視点のもと支援者が高次脳機能障害者の QWL 向上のために必要だと思うことを問うたものである。

就労継続支援 A 型事業所においては、「単調・反復的な仕事、能力や創造性を活かせる仕事など、高次脳機能障害者のそれぞれに合った仕事を提供する」（5 か所）「物理的に働きやすい環境（作業場休憩場所なども含む）を提供する」（4 か所）などが高次脳機能障害の特性に合わせた支援が重視される一方で、「仕事に対する意欲が向上するように支援する」（5 か所）ことが高次脳機能障害者の職業生活の質の向上のために必要な支援であると答えた事業所があった。

表 7.職業生活の質の向上に必要な支援

職業生活の質の向上に必要な支援	A型	移行
できる限り自立して仕事ができるように支援する	3	0
新しい技術が習得できるように支援する	0	1
生産性が向上するように支援する	0	1
仕事に対する意欲が向上するように支援する	5	1
仕事に誇りが持てるように支援する	1	2
仕事上の人間関係に満足できるように支援する	0	3
キャリアという視点を入れ、支援する	0	0
チームの一員として仕事をしていると自覚できるように支援する	1	1
職場に適応できるように支援する	2	1
物理的に働きやすい環境（作業場休憩場所なども含む）を提供す	4	1
労働日数や時間など勤務体系が柔軟である	3	2
単調・反復的な仕事、能力や創造性を活かせる仕事など、高次脳機能障害者のそれぞれに合った仕事を提供する	5	2
仕事の選択肢が多く、多種な職種を提供する	0	0
工賃を向上させる	0	1
仕事に対して客観的、公正な評価をする	0	1
障害者の「職業生活の質を高める」という意味を支援者が理解している	0	0
その他	0	1
計	24	18

８．今後取り組みたい課題や支援技術向上のために必要とされるもの

事業所が高次脳機能障害者に対する支援において取り組みたい課題や支援技術のために必要とされるものについての自由記述では、「高次脳機能障害の知識と理解を深めるための研修」、「本人がやる気になり、何かのためになっていると感じられる作業の提供」などがあげられた。

9. 高次脳機能障害者を受け入れ可能になる条件

これまで高次脳機能障害者が利用につながらない理由として他に「作業所の活動内容と本人のできる、あるいは希望する作業のミスマッチ」、「高次脳機能障害者に対応

ができない」というものもあげられた他、「希望者がいない」という理由があった。

しかし、現時点で高次脳機能障害者の利用がない事業所であっても、その事業所の多くは受け入れの条件を満たし高次脳機能障害者の利用希望者がいれば、受け入れを検討すると答えている（表 8）。その受け入れが可能になる条件を表 9 に示した。

表 8. 受け入れの可能性について

今後の受け入れの可能性	A型	移行
ある	32（74.4%）	19（70.3%）
ない	4（93%）	4（14.8%）
未回答	7（16.2%）	4（14.8%）
計	43（100%）	27（100%）

表 9.受け入れが可能になる条件（複数回答）

受け入れが可能になる条件	A型	移行
高次脳機能障害の知識・情報の取得	2	6
社会的行動障害がないこと	1	1
スタッフの支援体制が整うこと	3	3
送迎が不要なこと	1	1
事業所内で介護が不要なこと	1	
コミュニケーション・指示理解が可能なこと	1	1
作業とのマッチング	2	1
就労意欲があること	2	2
環境整備が整うこと		2
家族や関係機関との相談体制	2	
パソコン操作が可能	2	
作業が正確	1	
集中力がある	1	
継続的に出勤ができる	1	
支援マニュアルが作成できる		1
自己認識ができる		1

D. 考察

作業時において問題となるのは、高次脳機能障害の代表的な特性でもある注意障害、記憶障害に関わることであるが、それに対しては、それぞれの事業所において、作業提示や環境調整などの工夫や支援が行われ対応されていた。例えば、作業は記憶に負荷をかけないように「同じ作業を繰り返す」、「スモールステップで行う」、「モデルを見せる」、「メモの作成」、「手順の視覚化」、「細かな声かけ」などの支援が実施されている。また、注意障害に対しては、「休憩をこまめにとる」、「個人空間づくり」、「集中しやすい環境づくり」、「事故予防」などの対策がとられていた。しかしながら、これだけの工夫や対策では対応できない高次脳機能障害者への支援の難しさがあることも明らかになった。記憶障害や注意障害に対しては、すでに行っている作業提示や環調整などの工夫や支援だけでは対応ができないことがあることが示唆された。また、暴力や易怒性、感情のコントロールができない等の社会的行動障害が多くの事業所において支援困難であると感じていることがわかった。それとともに、社会的行動障害は事業所の高次脳機能障害者の新規受け入れの際にも問題になることが明らかになった。

E. 結論

現在、高次脳機能障害者の利用者がいるところの多くは、記憶障害や注意障害に対して支援の工夫が行われているが、それだけでは対応できないことがある。また、社会的行動障害について支援困難であると感じていると答えた授業所は多い。

すでに高次脳機能障害の利用者がいる事

業所から今後取り組みたい課題として「支援・対応方法についての学習の機会」の必要性が指摘されたが、一方で、現在、高次脳機能障害の利用者がいない事業所からも「高次脳機能障害の知識・情報の取得」ができれば受け入れ可能になると回答を得た。より効果的・適切な支援をするためにも、高次脳機能障害者の新たな働く場を開拓するためにも、今後も継続して知識、支援技術の普及を目的に学習の機会を提供すること、それと同時に事業所における高次脳機能障害の特性に合わせた支援を定着させるためにも事業所が利用できる高次脳機能障害の特性に応じた支援マニュアルの作成が望まれる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

１. 青木美和子　2020 「札幌市内就労支援事業所における高次脳機能障害者のサービス利用の現状と課題」　札幌国際大学紀要第 51 号　pp.43-55

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・取得状況

なし